

西宮市立学校各種競技大会出場に係る補助金等交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、西宮市教育委員会学校教育課（以下「学校教育課」という。）が所管する補助金等（補助金等の取扱いに関する規則（昭和57年西宮市規則第81号。以下「補助金等取扱い規則」という。）第2条第1号に該当するものをいう。以下同じ。）の適正な執行を図るため、関係法令及び条例等に定めるもののほか必要な事項を定める。

(補助金等の種類及び内容)

第2条 学校教育課が所管する補助金等のうち、西宮市立学校各種競技大会出場に係る補助金等は、別表1のとおりとし、補助金等の内容は、別表2のとおりとする。

(補助金の交付手続き)

第3条 補助金の交付の手続きについては、補助金等取扱い規則の規定によるものとする。

(補則)

第4条 この要綱に定めるもののほか、補助金等に関する市長の指示等がある場合は、これに従わなくてはならない。

付 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から実施する。
- 2 この要綱は、西宮市補助金制度に関する指針に基づき、3年以内ごとに見直しを行うものとする。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から実施する。

別表1

| | 補助金の名称 |
|---|------------------|
| 1 | 各種競技大会選手派遣旅費等補助金 |
| 2 | 西宮市立学校全国大会出場奨励金 |

別表 2

1

| | |
|------------------|---|
| 補助金の名称 | 各種競技大会選手派遣旅費等補助金 |
| 交付目的 | 西宮市立学校（以下「学校」という。）における課外活動・部活動等の成果発表を目的とした対外的行事への参加に必要な児童生徒の旅費等を補助する事業に要する経費の全部又は一部を補助し、もって学校の体育的及び文化的水準の向上とその振興を図ることを目的とする。 |
| 補助対象者 | 各校部活動運営委員会又は課外活動運営委員会 |
| 補助対象事業 | 別表 3 に掲げる大会等に参加する児童生徒の旅費等を補助する事業。但し、高等学校の旅費については県外で開催される全国大会に限り、高等学校の楽器輸送については全国大会に限る。 |
| 補助対象経費 | (1) 児童生徒派遣旅費 (2) 楽器輸送費 |
| 児童生徒派遣旅費 補助金額 | <ol style="list-style-type: none"> 1 派遣される児童生徒が、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の往復の交通費に3分の1を乗じて得た金額（10円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）を交通費として補助する。 2 競技開始時刻又は不参加の場合には失格となる競技関連行事（監督会議は対象外）の開催時刻を判断基準とし、学校から最も近い鉄道駅を当日の午前7時に出発してもその時刻に間に合わない場合に限り、宿泊費として1人1泊につき3,000円（小学生は2,000円）を補助する。泊数については大会要項の競技日程の範囲で競技参加に伴う必要な泊数とする。 3 大会等の開催地が西宮市、尼崎市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、神戸市の場合は交通費、宿泊費ともに補助の対象としない。 4 対象人員は、西宮市立学校の児童生徒とし、個人競技の場合は、出場者数、団体競技の場合は、大会規定に示された登録人員・マネージャー及び補助員とする。 5 荒天等により大会運営に変更が生じた場合、市長が認められた額とする。 |

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>楽器輸送費 補助金額</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 開催会場に関わらず、楽器輸送業務に係る費用についてトラック（2 t 車又は4 t 車）1 台分に限り全額補助する。 2 荒天等により大会運営に変更が生じた場合、市長が認めた額とする。 |
| <p>交付時期</p> | <p>必要な場合、概算払とすることができる。</p> |
| <p>申請等の際の 添付書類</p> | <p>宿泊費もしくは楽器輸送費の補助申請を行う場合は、交付の申請時には「見積書」もしくは「請求書」を、実績報告時には「領収書」を添えて提出すること。</p> |
| <p>その他 補助対象者が 遵守すべき事項等</p> | <ol style="list-style-type: none"> (1) 宿泊に関しては、あらかじめ主管課と協議すること。 (2) 荒天等により大会運営に変更が生じた場合は、すみやかに主管課に連絡すること。 |

別表 2

2

| | |
|------------|--|
| 補助金の名称 | 西宮市立学校全国大会出場奨励金 |
| 交付目的 | 西宮市立学校（以下「学校」という。）が、課外活動・部活動等の教育活動の成果として、全国大会（以下「大会」という。）に出場することで、子どもの夢を育むことに寄与する当該部活動を支援する事業に対して奨励金を交付し、市内の学校部活動及び市民スポーツ、文化活動の振興を図り、もって本市教育の維持充実及び発展に資することを目的とする。 |
| 補助対象者 | 各校部活動運営委員会又は課外活動運営委員会 |
| 補助対象事業 | 大会出場権を得た児童生徒及び団体を支援する事業。 ただし、別表 3 に掲げる大会に限る。 |
| 補助対象経費 | 当該大会への出場に係る次の経費とする。 (1) 用具等消耗品代 (2) その他当該部活動等に必要経費 |
| 補助金額 | 個人種目 10,000円×選手人数 団体種目 10,000円×登録人数（最大10名） |
| 交付時期 | 概算払 |
| 申請等の際の添付書類 | 実績報告時には、「領収書」を添えて提出すること。 |

別表3

【学校体育活動関係の大会】

| 大会名 | | 主催(共催)団体等 |
|--------------------------|----|--|
| 中学校総合体育大会 | 県 | 兵庫県中学校体育連盟、兵庫県教育委員会、各種目競技開催地市町教育委員会 |
| | 近畿 | 近畿中学校体育連盟、近畿各府県教育委員会、大会開催地各市町村教育委員会 |
| 全国中学校体育大会 | 全国 | (公財)日本中学校体育連盟、全国関係競技団体、大会開催地の都道府県教育委員会及び市町村教育委員会 |
| 文部科学大臣杯 全日本少年春季軟式野球大会 | 全国 | (公財)全日本軟式野球連盟、文部科学省後援 |
| 兵庫県中学校新人種目別大会 | 県 | 兵庫県中学校体育連盟、兵庫県競技団体、兵庫県教育委員会、開催地教育委員会 |
| 全国高等学校総合体育大会 | 全国 | (公財)全国高等学校体育連盟、開催地の都道府県、開催地の都道府県教育委員会、関係中央競技団体 |
| 全国高等学校 サッカー選手権大会 | 全国 | (公財)日本サッカー協会、(公財)全国高等学校体育連盟、スポーツ庁後援 |

【学校文化活動関係の大会】

注：★印の補助金については、楽器輸送費のみを補助する。

◆印の補助金については、旅費・楽器輸送費を補助する。

| 大会名 | | 主催(共催)団体等 | 注 |
|---------------------------|-------|------------------------------------|---|
| 全日本吹奏楽コンクール | 西阪神予選 | 兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社 | ★ |
| | 西阪神 | 兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社 | ★ |
| | 県 | 兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社 | ◆ |
| | 関西 | 関西吹奏楽連盟、朝日新聞社 | |
| | 全日本 | (一社)全日本吹奏楽連盟、朝日新聞社 | |
| ジャパンスチューデント ジャズフェスティバル | 県 | 日本学校ジャズ教育協会関西本部、神戸市、(公財)神戸市民文化振興財団 | ◆ |
| 全日本合唱コンクール | 県 | 兵庫県、兵庫県教育委員会、開催各市町、兵庫県合唱連盟 | |
| | 関西 | 関西合唱連盟、朝日新聞社 | |
| | 全国 | (一社)全日本合唱連盟、朝日新聞社 | |
| 全日本アンサンブルコンテスト | 地区 | 兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社 | ★ |
| | 県 | 兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社 | ◆ |
| | 関西 | 関西吹奏楽連盟、朝日新聞社 | |
| | 全国 | (一社)全日本吹奏楽連盟、朝日新聞社 | |

| | | | |
|----------------------|----|---|---|
| 全日本マーチングコンテスト | 県 | 兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社 | ◆ |
| | 関西 | 関西吹奏楽連盟、朝日新聞社 | |
| | 全国 | (一社)全日本吹奏楽連盟、朝日新聞社 | |
| NHK全国学校音楽コンクール | 県 | NHK、全日本音楽教育研究会、文化庁後援 | |
| | 近畿 | | |
| | 全国 | | |
| NHK杯 全国高校放送コンテスト | 全国 | 全国放送教育研究会連盟、NHK、文部科学省後援 | |
| NHK杯 全国中学校放送コンテスト | 全国 | 全国放送教育研究会連盟、NHK、文部科学省後援 | |
| 兵庫県中学校総合文化祭 | 県 | 兵庫県教育委員会、開催各市町教育委員会、 兵庫県中学校校長会、兵庫県中学校教育研究会 | ◆ |
| 全国高等学校総合文化祭 | 全国 | 文化庁、(公社)全国高等学校文化連盟、開催都道府県、開催都道府県教育委員会 | ◆ |
| 国民文化祭 | 県 | 文化庁、開催都道府県、開催市町村及び文化団体等 | ◆ |

上記以外の大会に関しては、以下の条件を全て満たす場合、旅費・楽器輸送費の補助、および、奨励金の交付を行う。

- ① 文部科学省・文化庁・兵庫県教育委員会のいずれかが主催であること。
- ② 兵庫県教育委員会が規定する「特殊業務手当支給に関する運用基準」に該当する大会であること。